

# 博報堂プロダクツサステナビリティ方針

## 1.組織統治

### 〈1-1〉コーポレートガバナンス／内部統制

取引先のビジネスニーズに応え、企業価値の向上を追求しながら、社会規範、社会情勢、法令、及び「博報堂 DY グループ行動規範」、並びに当社の「行動の基本 10 の宣言」を遵守し、その遵守を励行する組織体制を備え、透明性のある倫理的な企業経営を遂行する。

### 〈1-2〉事業継続性

事業継続を阻害するリスクを分析し、事業への影響の精査と事前対策方針、その取り組み状況をまとめた事業継続計画（BCP）の策定に努める。

## 2.人権

### 〈2-1〉人権へのコミットメントの表示・各種国際基準の尊重

当社は「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、ユニセフの「子どもの権利とビジネス原則」および、博報堂 DY グループ人権方針に基づき、当社の取引先や、グループ会社およびサービスを提供するすべての関係者と協力しながら、その尊重に努める。

### 〈2-2〉デューデリジェンスをはじめとする、人権への影響対処

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および「OECD 多国籍企業方針」に基づいて、当社の事業活動における人権に対する負の影響を特定し、防止、軽減する取り組みを行う。

### 〈2-3〉苦情処理・救済措置

当社の事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こした、もしくは助長したことが判明した場合は、適切な手段により是正、救済措置に努める。また、取引関係において当社が人権への負の影響に直接関係している場合は、関連するステークホルダーと協働して、是正に向けて努める。

### 〈2-4〉従業員への差別および非人道的な扱いの禁止

当社は社員すべての社員への、人権、民族、国籍、出身、言語、宗教、ジェンダー、年齢、政治的意見、財産、性自認、性的指向、障害、出生などによる差別は行わない。また、社員一人ひとりの特質と力量が最大限に発揮できるよう、個人を尊重し、尊厳を遵守し、虐待、体罰、ハラスメント等の非人道的な扱いを行わない。

### 〈2-5〉ダイバーシティ推進

事業活動の中で制作される表現や施策において、人権、民族、国籍、出身、言語、宗教、ジェンダー、年齢、政治的意見、財産、性自認、性的指向、障害、出生などによる差別・偏見を助長する表現は行わない。

### 〈2-6〉結社の自由および団体交渉

当社の事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重する経営を行い、結社の自由、ならびに労働者の団結権および団体交渉をする権利をはじめとする労働基本権を尊重する。

### 〈2-7〉強制労働および児童労働

当社は強制労働・児童労働を禁止する。また本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働を行わせない。不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制等を行わない。

## 3.労働慣行

### 〈3-1〉ワーク・ライフ・バランスの推進

当社は企業活動に関わるすべての人々に対して、事業活動を行う国・地域の法令等を遵守の上、労働時間や賃金等を適切に管理し、従業員一人ひとりの安全と安心を確保し、心身ともに健康を保てる職場環境を構築する。

### 〈3-2〉労働安全衛生

当社は、社員の労働上における保健を脅かすリスクを可能な限り軽減し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備する。

### 〈3-3〉人材育成

当社は、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、全社員に対して適切な教育・研修を行う。

#### 4.環境

##### 〈4-1〉環境への基本姿勢・イニシアティブへの賛同

当社は、博報堂 DY グループ環境方針に基づき、地球規模での環境問題を認識し国際社会における企業活動においても、環境保全に配慮して事業活動を行う。

##### 〈4-2〉気候変動対策

当社の事業活動が、二酸化炭素の過剰な生成など、気候変動の原因となることの無いように、常に資源の利用や物品の廃棄が気候にどのような負荷をもたらすかを識別・意識した活動を行う。

##### 〈4-3〉自然資本、生物多様性の保全

環境及び生物多様性の保全は、地球温暖化の防止等に資するとの認識の下に取り組む。

原材料調達における生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化を考慮、また廃棄物による環境汚染の回避に努め、生物多様性の根源となる自然資本を保全するための社会貢献活動に積極的に取り組む。

##### 〈4-4〉持続可能な資源の利用

当社は、地球環境保全のために、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努める。

##### 〈4-5〉環境マネジメント

環境保全活動として、社員の先進的な環境意識とそれを行動に移す姿勢を醸成し、一人ひとりが、常に環境を意識した事業活動を行うとともに、環境マネジメントを事業プロセスに統合し、有効な環境保全活動を推進する。

##### 〈4-6〉非常事態における危機管理と報告体制の維持

当社は市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動や自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底する。また自然災害発生時等に備え、組織的な対応・訓練を徹底し、また所管官庁へ即時通報を行うための体制を維持する。

#### 5.公正な事業慣行

##### 〈5-1〉あらゆる腐敗の防止

当社は贈賄、贈賄要求及び金品の強要について行うことはなく、また反社会勢力などからの要求であってもこれに応じることなく「博報堂 DY グループ行動規範」、当社の「行動の基本 10 の宣言」並びに法令遵守について、その方針と措置の適切な周知並びに研修プログラム及び懲戒手続を通じ、従業員の認識と遵守を増進する。

##### 〈5-2〉コンプライアンスの徹底

当社は企業間取引に関係する法令を遵守し、正しい会計処理、会計報告を行う。会社情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、贈賄の防止及び発見を図るため、適正な内部統制、倫理基準並びに法令遵守計画又はその方策を構築しその順守を徹底する。

##### 〈5-3〉責任ある政治的関与

当社は政治、行政との健全な関係を保ち、不当な利益などの取得を目的とする贈収賄を行わない。

##### 〈5-4〉公正な競争

当社は公正で自由な企業間競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行う。

##### 〈5-5〉知的財産権の尊重

当社の知的活動の成果を知的財産権によって保護し、これを積極的に活用するとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重する。

##### 〈5-6〉インサイダー取引

当社は業務上知り得た未公表の企業情報に基づく、インサイダー取引を行わない。

##### 〈5-7〉利益相反行為の禁止

当社は社員の利益と企業の利益が対立する状況において、企業の利益を損ね、個人的利益を享受することを禁止する。

##### 〈5-8〉反社会的勢力との関係排除

当社は暴力団をはじめとする反社会的勢力とは関係を持たない。反社会的勢力からの要求に屈することなく、毅然とした姿勢で対応し、何人からのものであってもそれが不当な要求である限り一切応じず、法的に適正な対応を行う。

## 〈5-9〉納税

当社は、その事業活動を行う国の租税に関する法律及び規則を遵守し、適切かつ適時に税務申告および納税を行い、企業の社会的責任を果たす。税務当局から指摘、指導を受けた場合、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発の防止に取り組む。

## 6.消費者課題

### 〈6-1〉公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行

当社の事業活動の中で制作される表現や施策は、博報堂グループの「クリエイティブ・アウトプット・ポリシー」に基づき、その制作過程も含め、社会規範に照らして公正なものであり、社会ルールの逸脱、ステルス・マーケティングやそれに類する行為による生活者への欺瞞、競合他社への誹謗中傷は行わない。

### 〈6-2〉取引先の機密情報・個人情報の保護の徹底

当社は、取引先の機密情報、一般消費者の個人情報等の重要情報の漏洩、紛失、毀損、不正利用が発生しないよう、情報を厳格に管理し、業務に関する情報については、グループ内や社員間であっても定められた範囲を超えての開示は行わない。同情報を扱う協力機関の選定に際しては、情報セキュリティへの取組みを十分に考慮する。

## 7.コミュニティへの参画およびコミュニティ発展への貢献

### 〈7-1〉社会及び地域への参画

当社は社会から常に信頼されることを目指し、法令遵守はもとより社会の一員として、社会が私たちに寄せる期待や要請に誠実に対応する。

社会のルールを守り、誠実に行動し、「企業市民」として、生活者や社会・地域との良好な関係を構築、意識して活動する。

### 〈7-2〉雇用及び技能開発への貢献

当社は雇用されることおよび就労することに意欲のある若年層に対して、技能開発の機会を提供し、企業の事業活動に資する人材の育成に寄与することで、社会の経済的発展の推進に貢献する。

### 〈7-3〉社会貢献活動

当社は地域や全国規模の大規模な災害発生時に、寄付やボランティアといった、良き企業市民としての社会貢献活動を積極的に推進する。

## 8.品質・安全

### 〈8-1〉消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決

当社の事業活動で生じるサービスや物品においては、適切に利用・使用される限り、満足のいく性能が得られることを保証する。また製品・サービスの事故や不良品流通の発生時には、情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策等の体制を整備する。

### 〈8-2〉消費者の安全衛生の保護(製品・サービスの品質および安全性)

当社が生産管理する製品の安全確保のために、以下の体制を整備する。

1. 製品の安全確保のための体制
2. 製品事故等の発生時における情報の収集、提供体制
3. 製品回収の体制
4. その他必要な体制

## 9.サプライチェーン

### 〈9-1〉サプライチェーンにおける社会的責任の推進

当社ではすべての協力機関とともに、社会的責任意識を共有化し、公正、かつ健全な事業活動の推進に努める。